

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	総合政策部 企画戦略課
------	-------------

実施事案名	第7次松山市総合計画 前期基本計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>松山市総合計画は、市政の最上位に位置付けられる計画で、将来都市像やまちづくりの方向性を示す「基本構想」、具体的な取組や数値目標などを示す「基本計画」及び具体的な事業を示す「実施計画」の三層で構成されています。</p> <p>現行の第6次松山市総合計画の計画期間が令和6年度末までであり、今後も総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、令和7年度からの次期総合計画を策定します。</p> <p>審議会や市議会、パブリックコメントの意見を反映した基本構想（計画期間10年）は、今後、市議会の議決を経て策定予定です。今回は、基本構想に基づく前期基本計画（計画期間5年）を策定するものです。</p> <p>なお、これまで人口減少対策の基本的計画として、別々に策定していた「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第7次松山市総合計画と統合し、一体的に推進していきます。</p>
策定根拠となる法令等	松山市総合計画策定条例（平成24年条例第5号）
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和7年1月17日（金）
------------	--------------